

最も大切なものですので、誤解がないよう、きちんと伝わるような評価書づくりも大事だと思っています。

評価で苦勞したエピソードがありましたら教えてください。

小野座長 苦勞というか、議論が盛り上がったのはいくつかあります。よく覚えているのがフェンピコキサミド*という農薬です。

少し専門的な話になりますが、発生毒性の試験というのは、OECD（経済協力開発機構）のガイドラインでは動物に強制的に口から一定量を一気に与えるやり方をとるのですけれども、フェンピコキサミドの試験データは餌に混ぜて与えていました。それだと、少量ずつ体に入ることになります。それで、発生毒性の専門家と動物体内動態や一般毒性の専門家^{かんかんがくがく}の間で試験結果の解釈をめぐる意見の対立が起こり、侃侃諤諤の議論になりました。結局、1回の会合ではまとめきれず、2回にわたって時間をかけて議論し、全員が納得する結論を導くことができました。

松永委員 食品安全委員会や専門調査会の会合は原則公開なのですが、農薬のような企業の知的財産等が明らかにされ特定の企業の不利益につながる場合などは非公開で議論します。でも、数か月後に議事録が公開されます。この時の議事録を読むと、専門委員の方々の感情まで伝わってくるような、熱のこもったやりとりだったことがわかります。こんなに科学者と

しての倫理観をもって一生懸命議論しているんだと感じました。

小野座長 ありがとうございます。評価書では議論の内容は多すぎて全部載せられないので、合わせてぜひ議事録を読んでいただくと、評価書の背景の議論などもわかり、より理解が深まると思います。

松永委員 山本委員長も、他の専門調査会の委員を長く務めていらっしゃいましたが、何かご苦勞がありましたでしょうか。

山本委員長 私はプリオン専門調査会に最初から所属していました。プリオン専門調査会は食品安全委員会が設立されるきっかけにもなった牛海綿状脳症（BSE）の問題を担当しており、世間の関心も高くて、毎回50人以上の傍聴者がいるような状況で議論が進められていました。

当時、プリオンの作用メカニズムなどを研究していた専門家の多くは「プリオン病はわからないことがたくさんあるのに、どうして規制の方策を判断できるのか？」と疑問を口にしました。一方で、リスク評価の専門家は「すばやいリスク管理策が求められている現実がある以上、その時点で科学的にわかっていることをもとにリスク評価をしなければ」と考えていたと思います。リスク評価は、多数決では決まりません。わからない中でもさまざまな分野の科学者が根拠をもって議論を尽くし、必ず結論を出さなければいけません。

